

## ふれあいプラザなのはな館使用料改訂のお知らせ

指宿市では、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づき、原則5年ごとに使用料・手数料等の見直しを行っています。

令和6年10月1日から、近年の物価高騰に伴う施設の維持管理経費の上昇等を考慮し、下記のとおり使用料が改訂されます。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

区分	改定後 (令和6年10月1日から)
中央ホール(冷暖房未使用)	2,140円
中央ホール(冷暖房使用)	料金設定廃止
野外ステージ	2,540円
芝生広場 (入場料を徴収しない場合)	無料(変更なし)
芝生広場・全面使用 (入場料徴収又は営利使用の場合)	1,040円
芝生広場・半面使用 (入場料徴収又は営利使用の場合)	520円
視聴覚室(冷暖房未使用)	1,520円
視聴覚室(冷暖房使用)	3,020円
和室(8畳)	70円
和室(14畳)	110円
音楽室	450円
調理実習室	360円
会議室1	450円
会議室2	450円
会議室3	230円
会議室4	450円
体育館(全部)	670円
体育館(バレーボール1面)	330円
体育館(バドミントン1面)	160円
体育館(卓球1面)	80円
体育館(舞台)	50円
屋内多目的広場(全面)	360円
屋内多目的広場(半面)	180円

### 備考

- ① 市外の方が使用する場合は、この表に定める額の1.5倍の額となります。
- ② 営利目的で使用する場合は、この表に定める額に対し、市内の方は2倍、市外の方は3倍の額となります。
- ③ 芝生広場については、入場料を徴収する場合又は営利目的で使用する場合は、1時間当たりの使用料が発生します。この場合、①については適用しますが、②については適用しません。
- ④ 中央ホール、体育館及び屋内多目的広場には冷暖房設備はありません。



### お問い合わせ先

指宿市 健幸・協働のまちづくり課 協働推進係  
(ふれあいプラザなのはな館内)  
電話:0993-23-1003